

平成 30 年

第 7 回 農業委員会 全員協議会 議事録

(平成 30 年 11 月 22 日開催)

武蔵野市 農業委員会

平成 30 年第 7 回農業委員会全員協議会議事録

1 日 時 平成 30 年 11 月 22 日 (木) 午前 9 時 30 分

2 場 所 武蔵野市役所 8 階 812 会議室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について (報告)
- (2) 農地法第 3 条第 3 項第 1 号の規定による届出について (報告)
- (3) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について (報告)
- (4) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について (報告)
- (5) 農産物品評会の結果等について (報告)
- (6) 特定生産緑地の申請書の様式及び記載方法について (報告)
- (7) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について (協議)
- (8) 特定生産緑地制度説明会の実施について (報告)
- (9) その他 会議等日程について (報告)

4 出席者

|        |      |             |      |             |
|--------|------|-------------|------|-------------|
| 出席農業委員 | 1 番  | 榎 本 一 宏 君   | 2 番  | 榎 本 清 一 君   |
|        | 3 番  | 田 中 恒 男 君   | 4 番  | 高 橋 嘉 晴 君   |
|        |      |             | 6 番  | 榎 本 英 明 君   |
|        |      |             | 8 番  | 高 橋 宏 通 君   |
|        | 9 番  | 田 中 武 徳 君   | 10 番 | 櫻 井 真 二 郎 君 |
|        | 11 番 | 桑 津 昇 太 郎 君 | 12 番 | 船 木 忠 秋 君   |
|        | 13 番 | 田 邊 安 輝 子 君 | 14 番 | 齋 藤 久 枝 君   |

|      |     |           |     |           |
|------|-----|-----------|-----|-----------|
| 欠席委員 | 5 番 | 大 谷 壽 子 君 | 7 番 | 大 坂 新 一 君 |
|      |     |           |     |           |

5 事務に従事した職員

|     |             |
|-----|-------------|
| 局 長 | 西 川 和 延 君   |
| 係 長 | 佐 々 木 要 一 君 |
| 主 任 | 高 島 淳 子 君   |

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 7 回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会 (会長)

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

2 欠席報告 (会長)

本日は、5 番大谷壽子委員、7 番大坂新一委員が欠席でございます。

3 協議・報告事項 (会長)

それでは、協議報告事項に入ります。協議・報告事項に従いまして進めてまいります。まず (1) の「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(10 番 櫻井真二郎君 報告)

(事務局 報告)

(会長 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 他にはないようですので、次に (2) 農地法第 3 条第 3 項第 1 号の規定による届出について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 他にはないようですので、次に (3) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 他にはないようですので、次に (4) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 他にはないようですので、次に (5) 農産物品評会の結果等について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(3 番 田中恒男君) 5 点以上の出品があれば最優秀の選考に加えられる可能性があるというルールになっているため、その他の 13 ブロックでも 5 点集めて出品した農家がいくつもあった

が、実際には13ブロックからは最優秀は選ばれなかった。結果の話なのでやむを得ないが、今後は13ブロックと他のブロックを合体させて、そのブロックからは最優秀が選出されれば、5点出品した農家も少しは報われる感覚があると考えている。また、賞の数が多すぎると考えている。今年537点の出品だが、賞の数は1000点以上出ている頃と変わらない。農家数が減少していることから、出品数が多くなることは考えにくいので、見直してもいいのではと考える。

(事務局 局長) 資料5-4のとおり、団体賞の得点は、最優秀賞が1賞10点、優秀賞7点、優良賞5点、努力賞3点の配点となっている。最優秀賞に注目が多く集まるのに、配点差は思いのほか小さいという状態となっている。案ではあるが、最優秀賞は1賞10点、優秀賞は5点、優良賞3点、努力賞1点というように次年度から改めてみてはと思う。

(14番 齋藤久枝君) 即売会では最優秀賞も賞なしもごちゃまぜで売られてしまう。最優秀は別に高い値段や先着順に販売するなど、分けて販売された方が買い手としてもうれしいのではと考える。

(13番 田邊安輝子君) 田中恒男委員の言うように賞の数が多すぎるといっているのであれば、賞の数を絞って、賞の重みを増すようにするのも工夫の一つと考える。PRが重要なことと考えているので、アイデアとしては最優秀賞をとった農家に認定マークのようなものを作成し、直売所等で使用することができるようにして、みんなが最優秀賞を欲しいと思うことで技術面でも競争があるといいのではと考える。

(会長) 11月17日に農家見学会を実施し、15名の市民の方に参加いただいた。参加者全員に1週間前に市役所で農産物品評会があったが、知っていましたか?と尋ねたところ、15人中3人しか知らなかった。認知度はまだまだ高いとは言えないので、練馬区のように農家の生垣や直売所にPRポスターを掲載してもいいと考えている。練馬区ではJAがポスターを作成している。

(4番 高橋嘉晴君) 賞を減らすことや、最優秀の農家をPRするという案も出ているが、品評会の結果が全てではないと考えている。品評会のために専用で作付・肥培管理をする方も多いと思うが、いつも共同直売所や学校給食に卸すものと同様の作付・肥培管理を行い、いつもの野菜を品評会に出すという考え方もあると思う。どちらが正しいというものではないが、品評会で最優秀賞をとる技術と、常にいい野菜を出荷し続ける技術は異なるものと考えている。そのため、最優秀賞を取った農家のみPRするということは違和感がある。またいつも通りの野菜を出品する農家からすると最優秀賞は難しくても、努力賞等で評価してもらえることあるので、その賞が減ってしまうと張り合いが無くなってしまわないか心配である。

(9番 田中武徳君) アピールは大事だと考えている。会長のいうようにポスターがあれば協力は惜しまない。

(10番 櫻井真二郎君) 直売所マップがちょうど品評会前にできて、品評会ではいいアピールができたと思っている。各直売所での売り上げ貢献につながればと期待している。農業委員は時間によっては手が空いていたと思うので、この直売所マップを道行く人に配ったり、テントの中で野菜を見ている人に声をかけて配るといった啓発の仕事をするといいのではと感じた。

(会長) 他にはないようですので、次に(6)特定生産緑地の申請書の様式及び記載方法について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(3番 田中恒男君) 通知があった時点と申請時点で筆番号が異なる場合の書き方を記載例に加えて欲しい。

(会長) 他にはないようですので、次に(7)国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので事務局と協議しまして、案を作成いたします。

(会長) 次に(8)特定生産緑地制度説明会の実施について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので、次に進みます。

#### 4 その他

(会長) 最後に(9)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局 報告)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、ご出席の委員の方々から何かありますか？

(会長) 特にはないようですので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時00分